

「青年部会によせて」



大和税務署長 大嶋 幸吉

社団法人和法人会青年部会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。私は、本年の7月の人事異動により、東京国税局査察部から参りました大嶋でございます。前任の五明署長同様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

貴部会におかれましては、親会であります大和法人会の設立を機に、平成4年9月に創立されて以来、企業経営の健全な発展と円滑な税務行政の確立のために、積極的に事業活動を展開されておられるとのこと、大変心強く思っております。

貴部会の活動内容につきまして、昨年度の事業活動を拝見しましたが、月例研修会やボートリグ大会の開催、社会貢献運動としてのヤビツ水源植樹祭や青年の美しい活動が行われております。どの事業におきましても大変多くの部会員が参加され、多大な成果をあげられていると伺っております。

私も、着任して間もない本年8月に、皆様の前で講演させていただく機会を得ましたが、その際には、貴部会の皆様一人一人が意欲的に部会活動に取り組んでおられる姿を目の当たりにし、改めて貴部会が熱意ある活発な部会であることを確信いたしました。

また、本会報紙「躍動」は、毎年必ず二回、平成6年の第一号の創刊以来、一度の休刊もなく、発刊されているとお聞きしています。この「躍動」が、今後も引き続き、会員相互の潤滑油としての役割を果たし、部会活動のさらなる活性化につながりますよう御期待申し上げます。

さて、本年5月の部会通常総会では任期満了に伴う役員改選が行われ、新部会長には遠藤三紀夫氏が就任されました。今後も遠藤新部会長をはじめ役員の方々を中心に、さらに魅力ある部会活動を展開されるよう心から念願しております。

ところで、私ども国税庁は本年で開庁五十周年を迎えました。この五十年の間、税務を取り巻く環境は大きく変化しており、特に近年では少子・高齢化の進展経

「躍動によせて」

大和税務署副署長 南 増 明



「躍動」第11号の発行に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、この度の人事異動により、齊藤前副署長の後任として銚子税務署から参りました南でございます。

遠藤部会長をはじめ、部会員の皆様には税務行政に対しまして深い御理解と御支援を賜っております。この紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴部会の活動につきましては、税務・経営などの知識を習得する研修会のほか、会員相互の親睦を深めるレクリエーション行事の開催、本部六委員会等への委員の派遣、チャリティパーティ等親会行事への協力など、その事業は大変幅広く、充実した内容となっております。

こうした魅力ある事業活動を展開されている遠藤部会長をはじめ

済の国際化、金融の自由化、情報社会の進展等の状況下にあります。こうした状況の下、税務行政に携わる私どもといたしましては、「適正・公平な課税の実現」を図るとともに、社会情勢に対応した信頼される税務行政の確立のため、より一層の努力を怠りません所存でございます。

皆様方におかれましては、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人和法人会青年部会の益々の御発展と、部会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

役員、部会員の皆様の献身的な御努力に対しまして、心より敬意を表する次第であります。

今後も役員、部会員の皆様が、法人会の次代を担う組織であるという認識の下、一致団結され、組織の拡充と事業活動の一層の充実を図り、益々魅力ある青年部会として大きく飛躍されますことを期待いたしております。

ところで、昨今の複雑な社会経済を反映して、昨年から今年にかけて法人税の大幅な改正が行われました。これらの改正の中には、法人税率の引下げや減価償却制度の見直しなど、皆様にとって身近な内容も多く、国民の税に対する関心は一段と高まっております。私ども税務行政に携わる者としていたしましては、税務行政の役割と責任を十分認識し、信頼される税務行政の確立のために、より一層の努力を怠りません所存でございます。

皆様におかれましては、なお一層の御支援と御協力をお願いいたします。

終わりに当たりまして、社団法人和法人会青年部会の益々の御発展と、部会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

青年部会の皆様、こんにちは！ 大和税務署新スタッフ(法人担当)紹介

大和税務署では、本年7月初めに職員の定期異動があり、職員の陣容が変わりました。このコーナーでは法人担当の主な職員を紹介します。

- ① 前任部署
- ② 出身地
- ③ 生活信条
- ④ 血液型
- ⑤ 趣味
- ⑥ カラオケ十八番
- ⑦ 大和署管内の印象
- ⑧ 青年部会の皆様へ一言

法人課税特官部門 特別国税調査官

徳 永 貴



- ① 横浜中署法人課税第4部門
- ② 北海道
- ③ 健康・前進
- ④ A型
- ⑤ ウォーキング
- ⑥ 演歌
- ⑦ 16年ぶりにこちらの方面への勤務となり、環境の変化を実感しました。
- ⑧ 青年部会独自の会報紙をこのように毎年二回も発行されていることは、貴部会の活発な活動の表れであると感じております。今後の御活躍に御期待申し上げます。

法人課税第1部門 統括国税調査官

金澤 敏 夫



- ① 川崎西署法人課税第1部門
- ② 北海道小樽市
- ③ えらぶらない
- ④ B型
- ⑤ 読書

- ⑥ 小樽のひとよ
- ⑦ 私の机の正面からいつも丹沢連峰が見えます。時には富士山が素晴らしい環境です。
- ⑧ 「大和市」の由来のように青年部会がますます大きく和する活動を展開して大和法人会の発展に寄与していただければと期待しております。

法人課税第2部門 統括国税調査官

鈴木 秀美



- ① 東京国税局調査第二部
- ② 福島県東白川郡
- ③ 継続は力なり
- ④ B型
- ⑤ 囲碁
- ⑥ 男の花吹雪
- ⑦ 神奈川県下では四署目の勤務地ですが管内の広さが印象的です。
- ⑧ 21世紀に向かって、法人会の中軸として御活躍、御発展を祈念いたします。

法人課税第2部門 源泉指導官

斎藤 卓 也



- ① 横浜南署法人課税第1部門
- ② 岩手県花巻市
- ③ プラス思考
- ④ B型
- ⑤ パソコン
- ⑥ 新譜
- ⑦ ともかく広い
- ⑧ 大和署は初めての勤務ですので、何かとお世話になるかと思っております。よろしくお願いいたします。

申告納税制度の最後の砦(とりで) — 一査察制度 —

査察制度は申告納税制度を支える最後の砦と言われ、国税査察官、通称マルサが大口・悪質な脱税者に対する調査・告発を行っています。ここでは、先頃、発表された平成十年度査察実績から査察制度の現状についてご紹介します。

査察制度とは

申告納税制度は、納税者自身による適正な申告と納税が前提となつて運営されています。この申告納税制度を維持していくためには、故意に不正な手段を使って税金を免れようとする者の責任を厳しく追及する必要があります。

そのため、一般の税務調査とは別に大口・悪質な脱税をした者に対しては、単に免れた税金を納めさせるというだけでなく、懲役又は罰金という刑罰を科することを求める(告発)ために査察調査という特別な調査を行っています。

査察調査を行うのは

査察調査を実際に行うのは、国税査察官、映画でも有名になった「マルサ」と呼ばれる人たちです。国税査察官は、国税庁、全国十一の国税局と神縄国税事務所合わせて一千二百人が配置されています。

通常の税務調査は、納税者の同意や協力を求めながら任意で行われますが、査察調査では裁判官の許可状を得て事務所や居宅を捜索し、告発するのに必要な証拠物件を差し押さえる等の強制調査も行われます。

申告納税制度は、各種の資料、情報を幅広く収集して、脱税の裏付けのための調査を行います。その結果、納税者が脱税をしている可能性が濃厚ということになれば、裁判官から許可状の交付を受けて強制調査に着手します。

さらに、強制調査により納税者の嫌疑が固まれば、検察庁に告発することになります。平成十年度(十年四月〜十一年三月)には、二百二十件について査察調査に着手しています。

また、同年度中に処理(査察調査を修了)したものは、二百三十四件で、そのうち検察庁に告発したものは六十件となっています。告発した事件一件当たりの脱税額は二億一千三百万円にも上つています。

脱税をすると

脱税者の追加負担の一例(個人)を見てみましょう。

隠した所得七億九千七百万円に対して国税の本税三億九千七百万円、加算税等三億四千二百万円、地方税が一億四千六百万円、それに罰金が九千万円、合計で九億七千七百万円も上回る追加負担となり、さらに懲役一年六カ月の実刑判決も下されています。その上、社会的な信用を失うなど、脱税のリスクは非常に大きいものです。

国 税	本 税	3億9,700万円
	加算税等	3億4,200万円
地方税		1億4,600万円
罰 金		9,000万円
合 計		9億7,500万円

地区大会・記念行事・イベントなどを盛り上げる講演会をしたいが!!

● 周年行事にふさわしい講演テーマは...
● こんなテーマで話が面白い講師は...
● こういう研修会をしたいがどんな専門家がいるか...
● イベントの目玉に有名ゲストを招きたいが...
● 予算はいくら必要か...

19903 東京都渋谷区雑司が丘9-5-115
TEL.03-5489-5068
FAX.03-5489-3642

労働大臣許可 14・10・ユ・0003
全国講演会講師派遣協会
株式会社 啓企画グループ
0120-80-5068
許可なく文化人・芸能人等を派遣運営する事は、職業安定法違反となります。
● ホームページもご覧下さい。⇒ http://www.eventk.co.jp/koushihaken/

安心の パートナー オリオン 警備保障(株)

代表取締役 斎藤 久美子
神奈川県公安委員会認定第93号・全国警備業協会加盟・神奈川県警備業協会加盟
〒242-0006 大和市南林間5-1-21 サンライズビル2F
TEL.046-276-3832(代) FAX.042-276-3337

あなただけの会社の宣伝部
☆ Good Communication

事務用伝票類
社 案 内
ポ ス ター
パンフレット
ダイレクトメール

売・出 手 ラ シ
広 報 誌 ・ 記 念 誌
P T A だ よ り
ボ ケ ッ ト テ ー マ ッ シ ョ
名 刺 ・ ハ ガ キ ・ 封 筒

(有)井上印刷所
TEL.0467-78-3193
FAX.0467-76-6182
神奈川県綾瀬市小園9-8-5 番 地



私たちがこんなことをやっています

定例研修会

青年部会副部長 斎藤 久美子

七月の定例研修会は従来とは異なり地方税について現状を知ろうという事で、県庁を訪れることにしました。

青年部会元部長で現在県議会議員であられる笠間茂治会員にお願いし、スケジュールを組んでいただき七月二十一日(水)曇りも厳しい真夏日の中、十八名が十一時神奈川県庁集合にはば時間通り集まり担当の方から庁舎の案内をして頂き、各議員の控室へ。人数によって各部屋の広さもまちまちで定期的に議会もなく閑散としていました。

議員見学の時は青年部会員が思い思いに議長席に座ったり、質問席で演説の振りをしたり議員席に着いて見たりとその雰囲気を感じたのもです。

後、分庁舎の災害対策本部室へ案内され全員個々にディスプレイのテーブルにつき、さまざまな情報を総合的に管理する情報システムを使い災害が起きた時に、どのような対応をするか訓令用のモニターを大和市のモデルとして出して頂きネットワークを経験した。



昼食後、本来の目的である県税についてのあらかじめ質問しておいた事に資料に依る説明が一時間十分行われた。

質、昨年度財政非常事態宣言を出された県の財政における県税の占める位置。(県税収入の総額と県歳入全体に占める割合)

答、平成十一年度は、年間見込八九〇億で五四.〇%の構成比になっている。

質、県税にはどのようなものがあるか。

答、別冊「県税のしおり」を参照という事でありに依れば全部で十六税目、中でも鉱区税、狩猟者登録税、ゴルフ場利用税、入猟税、軽油取引税等があります。

質、法人関係税に対する減税の影響。

答、景気低迷の折法人住民税の収入額が少なくなり影響が出ている。減収が多い中、間接税であるたばこ税が増収になっている。

質、外形標準課税について県の立場からの見解。

答、小委員会を検討した。外形標準の四つの類型があり、

- 1、事業活動によって生み出された価値
- 2、給与総額
- 3、物的基準と人的基準の組合せ
- 4、資本等の金額

四案で決定したのではなくそれぞれを組み合わせていくなど今後検討される。実施時期は景気の状態を踏まえて判断する必要

があり、県知事の見解の中で「できるだけ早期に導入が図れることが望ましい。その実現にあたっては法人企業や経済団体をはじめとする国民的な合意形成が不可欠である」と紙面で語っている。

以上真剣に聞き入る中、時間となり、次に岡崎知事を兼務訪問、知事執務室において二十分程、懇話を行い記念撮影をし、場所を変えて神奈川県警察本部庁舎に行き通信司令室、交通管制センターを見学、最新機器の集まる中、瞬時の対



応をききまことなす警察官の仕事ぶりに目を見入ったのもです。

又、広報室にはコンピューターを使ったゲーム感覚で、道路交通法等、学び体験する所があり、日頃、分かっているような事でも、実践のおもしろさを少々知って来ました。十一時より四時半までと今までにない長時間の研修見学で、参加した青年部会員、人生三十年以上の中で初めて見たもの、知った事が、色々あり有意義な一日でした。

研修終了後、青空が一転して、黒い空になり突然大雨が降って来る中、横浜港水川丸にて屋根のついたピヤカーテンで、晴々とした気持ちで笠間議員も同席し、懇親を深め冒険の中、雨も小降りになり、それぞれ帰路につきました。



部会長を退任して

大和法人会青年部会 相談役 梅田 隆

青年部会先輩諸兄、また、部会員の皆さんそして、税務署署長はじめ職員各位、また、親会役員各位には、大変お世話になり有り難うございました。二年間に渡り部長という要職をまがりなりにも遂行してきましたのも、皆様のおかげと信じております。また、部会長をさせていただき、大変感謝いたしております。と申しますのも、部長をしてはじめて法人会というのが少し見えてきたような気がしたからです。それまでは研修会につけ何につけ、大変勉強になりましたが、不徳の至りではございますが、ただ参加しているような自分でした。

大和法人会では、歴代部会長は親会の常任理事をまた税制委員会副委員長として活動して参りました。幸運なのは其の上県連の税制委員会にも参加させていただいたことでした。当然部会長として県連の青年部会にも参加をし、青年会議所(JC)時代の懐かしいメン

バーに再会いたしましたのも嬉しいことでした。

私がカルチャーショックとも言うべき衝撃は、初めて県連の税制委員会に参加いたしました時でした。ちょうどその時期は前年度からの引継ぎも有り、秋に行われます全国税制改正要望大会の神奈川県連としての要望を、まとめている時期でありました。法人税法については研修会で多少かじつてきたつもりでしたが、それをどういふように改正していきたいかという事はまったく別問題でした。内容は税法各種にわたり、言葉の意味さえよく理解できない状態でした。正直な感想は、とんでもない委員会に参加してしまった後悔と自分の情けなさにかく然としたしました。

それから二年間、県連にいかせていただき、少しは理解出来るようになって参りました。

そのような中で、全法連から単会まで含め法人会はこれだけの

だろうか、法人会の運動方針はいいのだろうか、そのような疑問がわいてきました。

法人会の基本方針には「よき経営者を目指すもの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と、企業経営および社会の健全な発展に貢献する」とあります。税金を税法に従い納めるのは当然のことですが、税制のあ

りかた、税金の使われ方にもっと力を入れるべきではないでしょうか。

確かに、毎年九月ないし十月には全国税制改正要望大会を開いています。そしてその要望は原則として衆参両院議員に渡されます。しかし、実効はどうでしょうか。儀式は儀式としてアビールする為には必要なことと思いますが、問題は法人会二〇〇万社の力をどう發揮していくかではないでしょうか。議会制民主主義の制度の中で、い意味で圧力団体となるべきではないでしょうか。より実効ある改正要望を行うにはどうしたらいいかと思ひます。

建前論的に言わせてもらえば、主権は国民にあり、その代表たる議員が法・規則を制定しそれに従い国民より委託を受けた機関により徴税がなされ、国民の為にその税金が使用されていく。その全体の流れを主権者たる国民は監視をする。ということではないでしょうか。

税制委員会に在籍させていただき、委員の皆さんが真剣に税制を勉強し、協議・議論しているのに接



するにつれ、法人会として、より実効ある税制改正実現方法・民間並の費用対効果が期待できる税金の運用等を求めるのは当然のことだと思います。

本年度、わがまを言わせてもらい本会・県連と税制委員会に残らせていただきました。と申しますのもやと税制委員会のやりがいといいますが面白みが判つてきたような気がいたします。

入会勧誘にうかがうと、入会してもなんのメリットもないということに耳にします。確かに入会したから税金が安くなる事はありません。しかし法人にとつてよりよい税法に改正してこそ本来のメリットではないでしょうか。数の力を遺憾なく發揮するためにも是非一社でも多くの企業に入会していただきたいと思ひます。

そして、法人会一丸となって世間に法人会ここに有りといふアビールしようではありませんか。

青年部会長は退任いたしました。が、理事として、相談役として、税制委員として誠心込めて参画していくつもりです。本年度も指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

50-HI 電気・計装・工業用機械
横浜装機(株)
大和市南林間8-6-2
TEL046-275-3430

小俣建設工業(株)
総合建設業
代表取締役 小俣智弘
本社▶海老名市社家156-1 ☎046-238-1751(代) FAX 046-238-6016

よい金型は孝行息子、
苦勞かけずに倍々稼ぐ
京浜金型製作所
〒242-0018 神奈川県大和市深見西2丁目7番1号
TEL 046-261-1305(代) FAX 046-261-1307

明日の住まいを考える
(有)倉橋工務店
建築・設計・施工
〒243-0405 海老名市国分南2-38-31 TEL046-231-2686 FAX046-234-4649

会員自由投稿コーナー

わがまちの市民祭り

青年部会副部長 川浪 潤

八月も終りに近づいた二十六日の土曜日、わがまちの夏の祭典「いきいき祭り」が瀬瀬市文化会館周りで開催された。今年も天候に恵まれまだまだ暑さの残る中、毎年恒例の祭りであり、年々来場者の数も増え内容も少しずつ変わり、当然自分自身の考えや思いも、毎年変わってくる。と、考えているうちに会場に到着、早速ステージに向かい、いざレトリート大会、ステージ脇には豪華賞品が並んでいる。会場も、だんだん盛り上がりを見せ始め「それでは、スタートします」との掛け声と同時に皆の目がルーレット一点に集中している。私の手も心なしか震えているような気がする。「ア」とた



め息が響く、そんな無事商品も底をつき終了。すでに多くの来場者でにぎわいはじめ、その中でも、もつとも目立っていた仮装行列には、今年も流行った物、また世の中を騒がせた人をモチーフにし、髪型、服装、顔のホクロの細かな位置まで本当に感心するほど似ているので、多分親かと思いが、娘の身姿を撮ろうとカメラのピントを必死に合わせさせていた。あまりにも似ているので、撮る気持ちもよく分かる。また、産業展の一つでは、子供

達が電気ゴトの組み立てを夏休みの宿題の代わりに持つていくといつて必死に組み立て、その構で先生が子供の三倍くらいの汗をかきながら熱心に教えていたのが印象に残っています。夜は、第二十四回商工会青年部花火大会(雑誌、インターネットに

も載っている)千三百発の色とりどりの打ち上げ花火に、来場者の興奮は最高潮に達し無事に終了する事が出来ました。今年は例年二日間であったお祭りが一日だけの開催となり、なんだかすこし寂しい気持ちにもなりましたが、一日だけの祭りであっても、そしてこの不況の世の中だからこそ、その不況和音を吹飛ばすくらい盛大に、また子供達に夢・感動を与えられるような市民祭りになっていけばいいと思います。

言い訳上手

ペンネーム バブ太郎の父

ある朝の朝食の席。妻「昨日何時ごろ帰ってきたの。」夫「そうだなあ一時ごろかなあ。」(本当は三時を過ぎてましたごめんなさい)妻「昨日は夕飯家で食べるつて言ってたわよね。」夫「そうは言うけど〇〇先輩に誘われちゃつてさあ。断るわけにはいかないでしょう先輩だよ、法人会の〇〇先輩。」

数日後のまたも朝食の席。妻「昨日もまた遅かったね。」夫「まあね。昨日は昨日でさあ家に帰ろうと思って会社を出ようとしたら、携帯電話がブルブルつて鳴つて〇〇君がたまには飲みに行きましようよつて。電話の音が何となく元気がないように聞こえて、かわいい後輩だしやっぱり付き合つてあげなくちゃあ(本当は気の合う仲間の誘いで、もう盛り上がりつつちゃつて盛り上がりつつしています)

もうおわりのとおり、我が家の朝の光景であります。私ども特に夫婦仲も悪くないし、私自身が家庭に不満があるわけでもないし、営業職ですので、法人会だけでなくいろいろな他の会にも入っております。週のうち半分ぐらいはどいうしても外に出る事が多いわけです。プラスプライベートの夜の行動も活発なものですから、朝の初めの会話はこんな感じで始まります。別にお酒を飲んで遊んでばかりいるのではなく、これも営業の一環だと自負しておりますので胸を張つて話せばいいのですが、どうしても言い訳っぽくなってしまふのは、所詮公私混同に限りなく近い要素もあるからでしょうか。まあ、うちのかみさんもそのあたりは百も承知で、いつも下手な言い

訳しているなど心の中で笑っていることと思います。このように私のような行動が多い人間は、どうしても上手な言い訳というが、うまいウソをつくにもネタが切れてしまふある種のパターン化してしまうものです。一層のこと聞き直つてしまふ方がいいのですが、そこまでの度胸と自信も持ちあわせないのです。そこが私の家族への思いやり?とでも言っておきましょうか。

ここにこの言い訳と聞き直りを見事に演じる役者があります。それは、前回の「躍動」で登場させていただいた我が家の長男坊、今は幼稚園の年中クラスに上がり、あの医者での根性話の「バブ太郎」君です。

今年の夏、とても暑い日が経きました。普段よりも増して水分補給することは彼だけではなかつたことと思います。その日の彼は、プールや公園に行き、そこまで遊ぶのかと思うほどよく遊び、大好きな牛乳や麦茶をガブガブと飲みまくつておりました。夜になってお風呂に入り、そこまで彼の体力も限界に達し、夕飯も食べずにリビングのソファの上で、まるで無造作に置かれたウルトラマンの人形のような格好で眠りこんでしまいました。いくら揺らしてもたたいても、うつすらと目をあけてはすぐにまたグレートと寝てしまいます。結局、その晩は一度も起きることはなく、仕方なくベットに運んで寝かせてやりました。そこで親の頭に浮んだのは、昏間、泳茶をガブガブ飲んでいた彼の姿と、一抹の不安でした。ここで彼の名

誉のために言っておきますが、彼にその癖は全くなく、夜でも自分で起きてトイレに行く習慣も身に付いておりました。そして翌朝。不安の中!やつちやいました。目をこすり、こすり「おはよう」と起きてきた彼の下半身は、そこに充分に水分がしみ込しよりと濡れています。そこで叱るか笑うか迷つている父母と、意地悪くニヤニヤしている長女を前にして、彼の一声。「やあ、昨日の夜は暑かつたね。ほくいつぱい汗かいたよ。ほら、バジャマがびつしよらだよ。本当に暑かつた。」それを聞いて三人は大爆笑。

当の本人は、何がそんなにおかしいんだよと言つた表情です。長女が「バブ太郎ちゃんおねしょしちゃつたんでしょ。それは汗じゃあないでしょう。」と問いただし、私が「別にいいよ怒らないから。でもずいぶん派手なやつたもんだな。」と笑いながら言つても彼は「なに言つてるの。ほくはおねしょなんかしてないよ。汗だよ。暑くて暑くて汗をいつぱいかいちゃつたんだよ。」

結局、彼は断固としておねしょをしたことは認めず、その日のペラントでは、大汗をかくて濡れたという彼の布団とバジャマが、真夏の太陽の下、仲よく日光浴を楽しんでおりました。昔書春ドラマで「涙は心の汗だ」と聞いたことはありま

したが、彼の場合はどう表現すればいいのでしょうか。最近のテレビニュースでは、やたらと釈明会員が目につきます。行政関係のトップであつたり、大企業のトップであつたり、それは悲痛な面持ちで、記者とのやりとりもどるもどる。責任のある彼らが聞き直されては困りますが、もう少しましな気のきいた上手な言い訳ができないかと腹立たしく思う時さもありました。一度、私といつしよにうちのバブ太郎君に「言い訳指南」でもしてもらいましょうか。

秋になり、学校においては運動会のシーズンに入り毎週日曜日ともなると軽快な音楽と共に子供達

ひとりごと

会員紹介

会員番号・青年部会役職
会社名
氏名/業種
(前号までの登載者については、略)

- | | | |
|--|--|--|
| 43 会員
小町建設(株)
小高山 隆夫
土木工事業 | 123 会員
(有)三ツツシヨ
原 征樹
コトビエンジニア | 128 会員
(株)力タ
片野 光廣
金物小売業 |
| 119 会員
(医)社 岡らの 獣医 病院
平野 隆己
医療保険業 | 124 会員
(株)コエエ
本多 進一
旅行業 | 129 会員
(有)ウエエエエエ
岡田 克己
洗濯業 |
| 120 会員
東 菱 (株)
山道 広
玩具 娯楽用品 小売業 | 125 会員
(有)倉橋工務店
倉橋 正美
不動産 代理 仲買 業 | 130 会員
(有)三 眞 天 壽 会 園
溝 淵 信
葬 儀 業 |
| 121 会員
(有)家具のどろろ
山口 洋史
家具 建具 小売 業 | 126 会員
(株) 野村 材 店
水島 裕
木材 材 卸 売 業 | (前号までの顔写真の登載がなかった方) |
| 122 会員
A・U 保険 会社
産 園 業 界 所
八木 秀人
保 険 業 | 127 会員 (株) 秀和 総合 サービス
時 田 博 子
各種 コ ン サ ル タ ン 業 | 57 会員 (有) 双 木 園
古 川 忠 雄
業 |

の応援の声が響きわたる。なつかしく聞いているが、少子化の中生徒の声より先生の声がひととき大きく聞こえる。

編集後記

「躍動」の題号が、第十一号より親会会報の第三種郵便化に伴い「大和法人会ニュース付録」として発行することになりました。内容については今まで通り青年部会の広報活動の中で作成していきます。年一回の「法人会全国青年の集い」においても我々の活動を知って頂くために配布致しております。新鮮な情報を掲載するため会員の皆様の考えや情報を文章にしてみませんか? 今後は非原稿をお寄せ下さい。よろしくお願ひ致します。

小町建設株式会社
住まいにやさしい
建設に関することは何でもご相談下さい。

TEL 046-231-0820 (代)
TEL 046-231-8080
FAX 0120-32-6696

海老名市柏ケ谷2-9-4

有限会社 大岳地所
お気軽にご相談下さい。

TEL 243-0405 海老名市市分南4-12-2 ■水曜定休
FAX 046(234)9566

損害保険 ■ 炎上 炎
日本 京 士 代理 店
日 東 富

株式会社 ワイ・ケー・電子
印刷配線基板

TEL 0467-76-1693
FAX 0467-76-1694

神奈川県鎌倉市大上1-5392

車の処分が困っている方
解体料 → **¥12,000** だけでOK

なんでも買います

TEL 046-267-7999